

と御免く

五 口説音頭

解説

- 一、熊野町平谷区の盆踊りで口説かれる音頭の二篇「鈴木主水と白糸くどぎ」「阿波の鳴門巡礼くどぎ」を翻刻した。
- 一、底本は、平谷の津川勇氏（大正七年生）書き留めの新写本である。「阿波の鳴門巡礼くどぎ」の場合は、同氏作成の二種の本文を適宜取捨した。
- 一、翻刻にあたっては、若干の漢字や仮名づかいを改め、句読点を施し、改行もして読みやすくするよう心がけたが、本文をそこなうことのないよう留意した。

鈴木主水と白糸くどぎ

花のお江戸のそのかたわらに、聞くもあはれな心中の話。

処四谷の新宿町の、紺ののれんに桔梗の紋と、音に名高い橋本屋とて、あまた女郎衆の居るその中で、お職女郎の白糸さんは、^と齡は十九で当世育ち、愛敬よければ皆人さんが、われもわれもと名ざして上る。わけてお客はどなたと聞けば、春は花咲く青山^{へん}辺の、鈴木主水といふ^{さむらい}武士は、女房持ちにて二人の子供、二人子供のあるその中で、今日も毎日女郎買ひなざる。

見るに見かねた女房のお安、ある日わが夫^{つま}主水にむかひ、「これさわが夫^{つま}、主水の様よ。私が女房で焼くのぢやないが、子供二人はだてには持たぬ。金^{かね}のなる木は持ちやなざるまい。十九や二十^{はたち}の身ぢやあるまいし、人に意

見をする年頃で、やめておくれよ、女郎買ひばかり。日々の勤めをおろかにすれば、つひにお扶持も離れる程に、二人子供と私の身をば、末はどうする、主水の様よ。どうせ切れるの六段目には、連れて逃げるか、心中するか、二つ一つの思案とみえる、言へば主水は腹立ち顔で、「何のこしやくな、女房の意見、己が心でやまないものが、女房だてらの意見ぢややまぬ。それが嫌なら子供をつれて、お前里にと出て行きなされ」、愛想づかしの主水さんのことば、出でて行くのは女郎買ひ姿。

あとでお安は聞くくやしさに、何ほ男がわがままぢやとて、死んで見せよと覚悟をすれど、死ぬに死なれず嘆いて居れば、「これさ母さん、何故泣かしやんす。どこぞ痛くばおさすりましょか。お腹痛くばお薬あがれ。坊が泣きます、乳くだしやんせ」、いへばお安は顔ふりさげて、「どこも痛くて泣くのぢやないが、幼なけれどもよく聞け坊や。お前父さん身持ちがわるい。意見いたせばこしやくな奴と、たぶさ擱んで打擲なさる。さればこれから新宿町の、女郎衆たのんで意見をしよ」と、三つなる子を背中に負うて、五つなる子の手をひきながら、出でて行くのもさぞあはれなる。

行けば程なく新宿町の、店ののれんが橋本屋とて、見れば表に主水の草履。それを見るより女郎を招き、「私やこの家の白糸さんに、ぞうど会ひたい、会はしておくれ」、「あい」と小女郎は二階に上がり、「もうし姉さん、白糸さんよ。どこの女中か知らない方が、何かお前さんに用あるさうな。会うておやりよ、白糸さんよ」、いへば白糸二階をおりて、「わしに用あるお女中といふは、お前さんかえ、何用でござる」、「わたしや青山主水の女房、主人主水は勤めの身分、日々の勤めをおろかにすれば、扶持も何かも取りあげられる。その道理をよくきわけて、三度来るなら一度はあげて、二度は意見でお帰しなされ」、いへば白糸ことばにつまり、「日頃三年懇親したが、女房持ちとは夢にも知らず。さぞやお腹も立つことぢやろに、私が意見をしますぢや程に」、「これさ青山

主水の様よ。お前女房が子供を連れて、私にたのみに来たのぢや程に、今日はお帰り、泊めてはならぬ、いへば主水さんにはつこり笑ひ、「泊めておくれよ、久しい者よ」、そしてその日は居続けなざる。

待てど暮らせど帰りはしない。お安子供を相手にいたし、ついにその日はや明けたれど、使方より使がありて、主水身持ちが不埒ふちな故に、扶持も何かもとりあげられる。その上門前かどまへひとなりて、扶持に離れてながらく居れば、馬鹿ぢやないかといはれるよりは、武士の女房ぢや、自害をしよと、硯すずりとり出し墨すり流し、落ちる涙が硯の水よ。白の木綿にわが身を巻いて、思ひ切り刃やいばを逆手さかてに持ちて、ぐつと自害の刃やいばのもどで、子供二人はただ泣くばかり。幼な心でふびんな者よ。

主水それとは夢にも知らず、女郎屋立ち出でほろ酔ひ気嫌、女房じらしの小唄で戻り、表口より「今戻りた」と、いへば子供はや駈けいでて、「もうし父様、お帰りなるか。わたし母様今日にと限り、ものもいはずに一日お寝る。ほんに今までいたづらしたが、どうか詫びしてくださいませ」と、いへば主水さん驚きながら、間の唐紙あはさらりとあけて、見ればお安は血汐にそまり、「わしが心が悪いが故に、自害したかよ、ふびんな者よ」。むしろに包んで小脇にかかへ、子供二人の手をひきつれて、行けばお寺で葬りまして、戒名もらうてわが家に帰り、女房お安の書置き見れば、「あまり勤めが不埒な故に、扶持も何かも取りあげられる。その上門前かどまへひ」と読んで、歎く子供をそのまま置いて、出でて行くのは白糸方へ。

「今日はお帰り、泊めてはならぬ」、いへば主水さんはそれ物語る。胸にかけたる戒名出して、それを白糸手に取りあげて、「私の心が悪いが故に、お安さんにと自害をさせた。ほんに今迄懇親なれば、さぞや憎かる、お腹も立たう。私もこれから三途の川に、ついて行きます、あのお安さん」、いうて白糸一間に入り、口の中では南無阿弥陀仏。「何も知るまい、よく聞け小春。私や生れて七つの齡としに、人に売られてこの家の方に、辛い勤めもは

や十二年。日頃三年懇親したが、勤めましたよ主水の様に。今度ご扶持に離れにやならぬ。ここの道理をよくききわけて、私の為にと回向を頼む」、いつて白糸一間に入り、刃逆手に自害をなさる。

それを見るより主水さんは、「私の心が悪いが故に、自害したかよ、ふびんな者よ」、いつて主水さんは、腹かき切つて、二人あと追ひ心中なさる。

あまた情死のあるその中で、義理を立てたり意気地をたてて、心あひたる三人ともに、聞くもあはれな心中のくどき、やんれえ。

阿波の鳴門の巡礼くどき

ここにあはれな巡礼のくどき。

国はどこよと尋ねてきけば、阿波の鳴門の徳島町よ。主人忠義の武士なるが、家の宝の刀の詮議。何の不運か無実の難儀。国を立ち退き夫婦の願ひ、神や仏に心願かけて、授け給へやあの国継の、刀商禿研屋の店も、心静めて目くばせなさる。

行けば大坂玉造にて、九尺二間の借家を借りて、そこやかしこを尋ねんものと、三つなる子をわが家に置いて、もはや七年婆様育ち、子供ながらも発明な者よ。齢はやうやう十にもなるが、親の行方を探さんものと、育てられたるあの婆様に、長いとまの旅立ち願ひ、「もうし婆様、あれ見やしやんせ。隣近所のあの子のやうに、髪を結ふたり抱かれてねたり、それが私はうらやましいよ。今日はせつないおいとまいたし、諸国西国巡礼姿。背に負ひづる、六字の名号、胸に状鐘かけたるままに、娘おつると書いたる文字が、墨がにじみて姿がうすい。左杖にて六分になりて、白い脚絆にわらぢをはいて、大慈大悲の観音様よ、どうぞ母様あの父様に、会ひた見たさ

に遠^(路カ)どの道を、一人回国するのでござる。

靈所一番あの那智山か、二番紀の国あの紀三井寺、三で東田粉河寺よ、四番和泉の槇尾の寺よ、五番河内でその名も高い、参り寄り来るその人々が、願かくるが藤井の寺よ。蓮^{すず}のうてなに紫の雲、よんで終りてその道筋を、行けば程なく大坂町よ。

軒を並べしその家つづき、門に立ちたる巡礼姿、神のめぐみか、観音様のお引き合はせの前世の縁か、母のお弓はわが子と知らず、報謝進ぜうと出てみるなれば、さても愛らし巡礼娘。「お前一人か、連衆^{れんじゆ}はないか。齡^{とし}もいかない幼い者が、一人旅とはどういふわけか」、「私や知らぬが、三つの時に、私を婆様に預けておいて、どこへ行つたか、行方が知れぬ。私や恋しい二親たちの、お顔みたさの巡礼である」と、聞いてお弓ははや気にかかり、「国はどこよ」と尋ねて聞けば、「国は阿州の徳島町よ」、「そしてお前の両親たちの、お名は何ぞと聞かせて給へ」言はばおつるの申すことは、「私の父様十兵衛というて、母がおつる^マ」といふことなるを、聞いてびつくりお弓の心。そばに駆け寄りおつるの顔を、穴のあくほどしみじみ眺め、覚えあるのか額^{ひたい}のほくろ、「年端^{としは}もゆかぬにはるばるここに、尋ね来たのをその親たちが、さぞや見たならいとしうあらう。ままにならぬが浮世の習ひ、親にそなわり子に生れても、名乗ることさへできぬが浮世。そなたのやうに尋ねたとても、顔も処も知らない者が、もしや尋ねて会へない時は、何のせんないことではないか。さればこれから気を取り直し、帰りしやんせよ婆様もとへ。父もおつつけ帰るである」と、「私やいつまで尋ねてみても、辛いことには一人の旅よ、この家^{うち}にも泊めてはくれず、よその軒端や野山に寝ては、人に叱られ打たれるばかり、ほんに辛いよ、あぶなや時は^マ」。聞くにお弓ははやたまりかね、おつる抱きしめた泣くばかり。娘おつるは抱かれておいて、「もうしばらく何故泣かしやんす。そんなにあなたがお嘆きなれば、私やお婆様が母様のやうで、帰りともない、行きとも

ないよ。どんなことでもいたしましよで、おいておくれよ、おば様の元に」言つてお弓の袂たもとにすがる。聞くにお弓はどうたたらうで、母子抱きあひただ泣くばかり。いつその思ひで打ち明けやうか、迷ふ思案の女の心。いいえとめてはお為がわるい、きりきりお弓は気を取り直し、家に立ち寄り、わが錢箱の金を取り出し、紙に包み、無理に持たせて髪撫ぜあげて、ぜひに帰れと追いやりながら、娘おつるが泣きじやくりつつ、腹の伏鐘ふしねちりりと鳴らし、後振り返りて立ちどまりつつ、帰る姿のヤレかはいやの。ここで別れて又いつの日に、会マへぬマことさへできないものと、連れて帰りて名乗らんものと、はだし走りではや馳けて出る。

第二節 楽譜の部

一 熊野町の主産業である筆づくりは、各家庭内で個々に行うのが常態であるため、筆づくりの作業の中から歌が生まれる可能性は少ない。しかし本編に収録した作業歌は、長年月の伝承を経たものであることは確かである。

二 地づき歌は、呉市の本庄水源池が築造される際、各地から多くの土木作業者がこの地に集まり、その人たちの口から本町に広まったと言われている。ラジオも普及していない当時のことなので、専ら口誦により伝承された。そのため、伝承者によって同一民謡でもいくつの変容が見られる。

三 神楽踊の歌は、今日町内有志によってこれが保存伝承につとめており、また神社の年中行事としても大切にされているが、往時の盛大さは無くなった。しかしこの歌はかつて田の草取り、畑仕事、筆づくりの仕事をする時も、時を問わず愛唱されたものであり、今も根強い愛好者がいる。神社の境内で円陣になって歌い、一般